

平成28年度 第1回芦屋市市民参画協働推進会議 会議録

日 時	平成29年3月2日(木) 午前9時30分～11時30分
場 所	芦屋市役所東館3階大会議室
参 加 者	副会長 焦 従勉 委 員 井上 芳恵 瀬尾 多嘉子 中野 久美子 堀 晃二 池内 清 横山 宗助 委員以外 あしや市民活動センター 橋野 浩美 事務局長 事務局 山田 弥生 市民参画課課長 谷野 誠 市民参画係長
会議の公表	■ 公開
傍 聴 者	0 人

1 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画の進行状況

ア 平成27年度市民参画の手続の実施状況

イ 平成27年度市民参画協働事業計画の実施状況

ウ あしや市民活動センター リードあしや事業報告書(平成28年度4月～1月)

エ 第2次芦屋市市民参画協働推進計画実施状況報告(市民参画課分)

(2) 平成28年度での主な活動

ア 777プロジェクト(地域課題解決の仕組みづくり「あしや笑顔ネット」の取り組み)

イ 芦屋市自治会連合会専門委員会の取り組み

ウ 意見交換

3 閉会

2 提出資料

資料1 平成27年度市民参画の手続の実施状況

資料2 平成27年度市民参画協働事業計画の実施状況

資料3 平成28年度4月～1月 芦屋市立あしや市民活動センター リードあしや事業報告書

資料4 第2次芦屋市市民参画協働推進計画実施状況報告書

別添資料1 777プロジェクト

別添資料2 芦屋市自治連だより

3 審議経過

1 開会

- ・事務局より、今川会長のご逝去に伴い、本会は焦副会長が会長の代理者となることを説明。
- ・焦副会長あいさつ
- ・会議の公開，傍聴についての確認。

2 議題

(1) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画の進行状況

(焦副会長)

今回の会議では、平成27年度にスタートした本計画の進捗状況を事務局から報告するとともに、特に今年度の主な活動を報告してもらい、それぞれの実施状況について、委員の皆さんからのご意見や助言をお願いするものです。

それでは、議題(1)第2次芦屋市市民参画協働計画の進行状況について、資料1～資料4まで、事務局から一括して説明してください。

(事務局：谷野)

「資料1 平成27年度市民参画の手續の実施状況」「資料2 平成27年度市民参画協働事業計画の実施状況」を説明。

(あしや市民活動センター：橋野)

「資料3 平成28年度4月～1月 芦屋市立あしや市民活動センター リードあしや事業報告書」を説明。

(事務局：谷野)

「資料4 第2次芦屋市市民参画協働推進計画実施状況報告書」を説明。

(焦副会長)

それでは、事務局から説明のあった事項について、委員の皆さんから意見などをお願いします。

(池内委員)

パブリックコメントの件ですが、いろいろ考えてみようと思ったのですが、1度に5件も出てきて期間が1ヶ月しかなく、年末という時期もあって、なかなか難しかったです。せっかく市の方でも計画案を出してもらっていますが、市民のかたに伝わっていないのではないかと思います。印刷物は設置場所に行かなければ手に入らない、ホームページで公開してもらっていますが、インターネットをしないかたは手に入らない。市の方で施策を進めて意見を聞いていくのであれば、公聴会などを開いて説明する機会を設けた方がよいのではないのでしょうか。その方が意見は出やすいのではないのでしょうか。関心があっても資料を読み込んでいくのは難しいと思います。特に計画を作成した背景や趣旨などを説明してもらえれば、より意見が出しやすいと思います。市民も課題や問題点に気づくいい機会になると思います。

(事務局：山田)

昨年度から、計画の本編だけではなく、できる限り概要版を作成してお示しするということを

全庁的に取り組み始めました。それでも分かりにくいというご意見もいただきます。

(池内委員)

概要版を作成することはよいのですが、皆さんが手にするところまでいかないのです。

市民活動の取り組みは、市民活動センターが中心になっていますが、市民活動センターを知らないというかたが多いのです。市民活動センターの看板をもっと大きく出していけばよいのではないですか。知っているかたは活用しますが、知らないかたが活動しようとしたときにどこでということもあります。市民活動センターをもっと知ってもらう、そのためのイベントなども開催していてもよいのではないのでしょうか。情報を必要としているかたは活用していきますが、それ以外のかたは情報を必要としていないのでしょうか。興味をもってもらう機会を設けてもよいのではないかと思いました。

(焦副会長)

一般の市民が日々の生活のなかで必要性を感じたときにこういった施設を利用しますので、必要性を感じないかたはなかなか利用されないのだと思います。

(堀委員)

市民活動センターですが、市民のかたの認知度は約 20 パーセントです。芦屋市は住宅都市です。何が課題かといえば高齢化です。65 歳以上の高齢者が 25 パーセントを超えるようになりました。それとテレビでは、子育てしにくい芦屋市と報道されました。大きな問題のターゲットとしては、「高齢者福祉」それと「子育て」にもっていかないといけない。住宅都市として、なぜ広告のことをそこまで規制しないといけないのかと思います。

(事務局：山田)

屋外広告物に関する条例に関しましては、市の施策で景観を大切にということですので、こちらにもそれに則って施策を進めていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

市民活動センターの周知については、今年度、庁内のヒアリングを実施しましたが、市民活動センターの機能をよく知らないという職員もおりまして、市民との協働をどのように進めていこうかというなかで市民活動センターの活用を投げかけています。そこで初めて市民活動センターの機能を知ることもありました。今後も、市民活動センターの活用方法を庁内に発信していくことで、職員も市民とよりつながっていくことができると思っておりますので、引き続き取り組んでいきます。

(市民活動センター：橋野)

先ほど、市民活動センターの看板でご意見をいただきましたが、市民活動センターが今の公光町に移転する際に、景観条例の関係があり、今の看板になっています。私たちは、ご意見にもありましたように、大きなイベントなど、様々な年齢層をターゲットにして周知をしていくように努力しています。来年度も大きなイベントを企画していますので、皆さんからも周知をお願いします。

(焦副会長)

ロコミで、大きなイベントをしていくなかで周知していければよいですね。

(市民活動センター：橋野)

先ほど高齢者のまちというご意見がありました。芦屋市には芦屋川カレッジがあり、かなり

の力と知恵がそこにあると思っています。芦屋川カレッジの学友会にもボランティアの募集などを呼びかけています。今はこちらの動きに目を向けていただいて、協力もいただいていますので、ますますこの力をお借りして進めていきたいと思っています。

(横山委員)

パブリックコメントの件ですが、私ももっと多くのかたの意見が出ればと思います。ここに出ている意見は件数としては少ないですし、ここで意見を出されているかたは、行政のことや活動に興味のあるかたで、例えば顔が浮かぶようなかたが意見を言っていて、初めての投稿というのは少ないのではないかと想像しています。行政側が顔の浮かばないようなかたに興味を持ってもらいたいと思います。ワークショップなどを開いて、紙資料だけではなくて、わかりやすいようなやり方であればよいと思うのですが、行政主導で行えば、また同じ顔ということになると思います。私が活動している市の事例を紹介して情報を共有したいと思うのですが、総合計画のパブリックコメントの手法なのですが、NPO 法人でワークショップを市から委託を受けました。ワークショップ自体を市と NPO 法人で協働して行って、企画はほとんど NPO 法人で行いました。チラシも行政で作成すれば色紙に白黒印刷というようなものになりがちですが、デザインもデザイナーが年代層ごとに作成しました。デザイナーは普段はプロで活動していますが、今回は協働ということで理解していただいて、無報酬ということは必ずしもよいこととは思いませんが、そのときは無報酬で参加してくれました。デザイナーに限らず、関わりのある有志のメンバーを集めてワークショップの企画を話し合って開催しました。結果、かなりの人数が来ていただいて、参加していただいたかたには総合計画が周知していただけたのではないかとと思っています。ワークショップ自体を具体的に協働で進めていくのはどうだろうかと思いました。

(焦副会長)

事務局として、今の意見はどうですか。

(事務局：山田)

いい考えだと思います。それは業務委託という形態だったのですか。

(横山委員)

もう少し具体的に言いますと、総合計画の事務局も受託できていたので、議事録を作成したり資料を作成したりするところから参加していました。そこからワークショップの企画ということになりました。

(事務局：山田)

今後、本市でも取り入れることができる部分は、取り入れていきたいと思っています。

(瀬尾委員)

資料4に関して、市の職員が自治会の活動に参加してというところですが、市民の生の声というのは、自治会の会議とかではなく、イベントとか清掃活動など、周りのかたたちとの雑談のなかで市民が本当に望んでいることが出てくるのです。少し話は飛びますが、ある自治会の役員さんと話をしていると、そのかたが言うには、市の職員が定年退職してまだ元気なかたはもうちょっと自治会活動に参加してもらえればと。私たちが今こうして生活しているのは、バブルの崩壊・リーマンショック、様々な社会的苦難を、歯を食いしばって乗り越えて今日がある。市の職員は何をしているのだ。私たちが支払った税金で給料をもらって年金もいはずだ。元気で能力

があるのに、自治会活動は行政に携わっていたのでとって参加しない。ということを知ったのです。市の職員であったことで、何か差しさわりがあるということも理解できます。また話は少し飛びますが、私が所属している NPO 法人のボランティア団体ナルクは、様々な現役時代を過ごしたかたとその家族で構成されています。過去に栄光体験のあったかたはすべてそのことに蓋をしています。会員が活動しやすい場面・条件をどのようにしたらよいか、そういう会合は非常に頑張っています。過去をひけらかすかたはいません。それを市の職員も徹底して、地道な活動をコツコツとしているかたのいろんな情報を聞いて、これを市に分かってほしいということをお伝え、逆に、市のことも丁寧に説明して、これがうまくかみ合えば、パブリックコメントなど、資料を調べて意見を書くよりも、本当に切実な実際に必要なことが浮き出てくるのではないかと思います。今、ナルクには芦屋川カレッジの卒業生がどんどん参加しています。そのかたたちは知恵もあるしパワーもあるし人脈もあるので、そのかたたちが活動に積極的に参加すると、今までの高齢になった古くからの会員も、生き生き活動・活躍できる場面を用意していくことが今後の課題の一つであると思います。それを考えていかないといけないということまでなっているのです。何を言いたいかといえば、会議で理論的なことを言うのも大事だけれども、実際に生活しているかたの本音を聞くことも大事で、その両方を車の車輪にして物事を進めていけば、パブリックコメントがどう、ということだけでなく、地域に入って行って実態を感じることも視野に入れることになり良いと思います。

(事務局：山田)

今、来年度に向けて人事課と協議しているところですが、委員のご意見のように、会合でどのように自治会活動が運営されているのかということにも参加させていただいて、そのほか、行事や防災訓練などにも参加して、地域のかたがたと一緒に行動するなかで地域のかたの考えを知るといった研修にしていきたいと考えています。行政職員の地域活動への参加については、この研修などを通じて、地域活動を知り、また、自分の地域に戻って参加していける契機になってくると思っています。

(瀬尾委員)

私は自治会連合会全体の意見や考えはどうかということには知りませんが、個人的には自治会の役員さんと話をしているとそういう話が出てきます。

(堀委員)

それは無理でしょう。ずっと言われ続けていますけれど進歩がないのです。市の職員がまちに出ていくということですが、今、まちに出ても市の職員を見かけない。

(瀬尾委員)

そういったことがけしからんということにつながっていくのはまずいと思うのです。年金でも自分たちとの格差の話まで出てしまうということではまずいです。やはり、市民と行政とは仲良く協力し合っていくべきです。

(堀委員)

10万規模程度の人口で、職員が午後3時以降にまちに出ていくというような市が現実にあるのですか。

(事務局：山田)

はい。あります。

(堀委員)

では、なぜ芦屋市はしないのですか。なぜ出ていかないのですか。

(焦副会長)

なかなか難しいことだと思います。市の規模とかもありますね。

(事務局：山田)

はい。市の規模、業務人員の問題などがあると思いますが、それでもできている市があるということは、それだけ職員に理念などが浸透しているのだと思います。

(焦会長)

市長のリーダーシップもありますね。

(事務局：山田)

そういったことも大きいと思います。

(堀委員)

市長は月曜日から日曜日までスケジュールがずっと詰まっているのに、副市長や部長はほとんどどこにも出ておられない。

(事務局：山田)

副市長も出ております。

(横山委員)

自分自身も事例があるので紹介したいのですがけれども、職員が地域に出て行っても、税金で生活しているという意見や、対行政と市民という関係でできてしまって足が遠のいてしまうということもあると思います。いきなり相手方に乗り込むというよりは、私たちの NPO 法人が行っているのは「井戸端会議」というのを設けて、そこに市民も行政も参加いただいて、市民・行政と列が分かれるのではなくて丸い円座のなかで話し合っていて、ファシリテーションは私たち NPO 法人が行うので、よい感じで意見交換ができる場を開いています。そういった形であれば、もっとよい関係が築けるのではないかと思います。

(焦副会長)

それでいけば、職員といっても市の代表ではないので、出席した職員の責任を押し付けると、なかなか意見は出てきませんし、うまくいかないと思いますので、市の職員というのではなく一個人として参加すればうまくいくのではないのでしょうか。今のはよいアドバイスですね。

(池内委員)

職員数は少ないので、本当に職員が外へ出してしまうと業務が大変だと思います。この市民参画協働というのは、なんでもかんでも市の職員、行政がやるということではなくて、市民が自分たちができることはしていこうではないかということだと思うのです。今一度、市民の役割と行政の役割を相関しあって、課題抽出を自治会などに投げかけて抽出し、そこから市民と行政の役割分担を設けるという仕組みを考えていった方がよいと思います。市民が活動しようと思っても、どこで活動したらよいのか、自分たちはどういったことができるのか、それがなかなかわからない。今はボランティアということがありますが、ちょっと困っているのをこれをしてと、そういうことではなかなか進まないのではと思います。行政とタイアップして、ブロックごとで課題抽

出と役割分担としていけば、市民もスキルアップしていけるのではないかと思います。今は役割分担がはっきりしていないので、市の方もなかなか市民にしてほしいことが言いにくく、市民の方もなんでもかんでもとなれば難しい。問題点はそのあたりにあるのではないかと思います。意思疎通をよくするという仕組みを作るということを考えていただければと思います。

(焦副会長)

今までの話は、資料3でふれた地域課題解決の仕組みづくり会議の話と関連があると思います。いろんな団体関わっていて、777プロジェクトをしていこうとしています。これはまさにいろいろ団体や市民が地域の課題を見つけていってという話につながっていくと思いますので、次の議題でお願いしたいと思います。

(2)平成28年度での主な活動

(焦副会長)

777プロジェクトについて、事務局より説明をお願いします。

(市民活動センター：橋野)

「別添資料1 777プロジェクト」を説明。

(焦副会長)

資料の説明を聞いて、非常にすばらしいと思いました。この地域課題解決の仕組みの協議会は、ほとんど民間団体ですね。2011年にスタートして2015年にこの企画が具体化していますが、これは、最初はどこからの提案ですか。

(市民活動センター：橋野)

これは、もともと国の地域課題の仕組みづくりをしようという国からのものがあつたのです。県から助成金を受けて芦屋市からの事業受託を受けて、あしやNPOセンターで実施していたものです。当時は、自治会連合会とともに、人を育てよう、リーダー育成事業をやろうということもしておりまして、その時は住民のかたと行政と一緒に講座・交流会をしていました。25年度・26年度には「地域ひろば」ということで、自治会連合会を中心に市内13ブロックでどんな課題があるのか、市からの提案も出して会議を13回開催しました。最終的に市民が集まれる「市民ひろば」を開催して、共通的な課題は何かを議論して、市民と市との関わりあり方ということが残りました。27年度に入り、住民と行政ということ考えてきたことを、市民という枠で広げていったほうが意見が出るのではないかとということで、この「あしや笑顔ネット」というものが出来上がりました。

(焦副会長)

先ほど委員の意見にもありましたように、子育てしにくい芦屋市というイメージということもありましたし、若者が参加しないということが課題でありました。これは「あしや子ども笑顔ネット」ということで、たくさんの中学生・高校生・大学生を呼び込んでというのはいいアイデアで、大学生なども成長につながると思いますので、若者を巻き込んでいくことが成功すればと思います。

何か質問・意見・アドバイスがあればお願いします。

(堀委員)

協議会の芦屋公光郵便局はどういう関わり方をしていますか。市内にはいくつかの郵便局がありますが、公光郵便局だけが協力していただいているのかということと、もう一つは商工会青年部はどういうご参加なのかということが質問です。

(市民活動センター：橋野)

公光郵便局は、「あしや笑顔ネット」のメンバーで、今のところ777プロジェクトの実行委員のメンバーではありません。公光郵便局の「あしや笑顔ネット」のメンバーとしての役割は、協議会のなかで今市民のかたはどういう状況かということのお話を伺いました。商工会青年部は「あしや笑顔ネット」のメンバーでもあり、777プロジェクトを立ち上げようというときのアイデア、これは商工会青年部が以前からもっていたアイデアでした。いろんなアイデアをいただいたのですが、777プロジェクトが今の時期に合っているということで、円谷プロと以前からのコンタクトがありましたので、実行委員の委員長になっていただきました。今後777プロジェクトの中心的な事務局を商工会が担うことになります。

(堀委員)

芦屋の商工会に青年部があるのですか。

(市民活動センター：橋野)

女性部と青年部があります。青年部は45歳までです。

(焦副会長)

助成金は行政も参加していて、助成金の提案があったのですか。

(市民活動センター：橋野)

助成金は皆さんで自発的に集めようということが一番でした。助成金を集めるのはいろいろな方法があるのですが、額として大きいのが助成金ですので、申請をしてみようということになりました。足りないところはいろいろと方法を考えようということになりました。

(横山委員)

よい計画だと思いました。一つ思ったことが予算のことですが、合計460万円に対して人件費が27万円とありますが、これはかなり安すぎるのではないかと思います。これだけのプロジェクトで準備を進めていく事務局は、これより何倍も予算をとらないとよいイベントにならない、無償で参加する高校生や大学生がいるということはよい取り組みなのですが、有償は有償なりの取り組みがあると思いますので、もっと予算をとったほうがよいと思いました。

(市民活動センター：橋野)

おっしゃる通りです。人件費はとても悩みました。事務局を商工会とあしや市民活動センターの両方ですることになって、そこは少し相殺されるかなと。それ以外でしていただけるかたたちに何とか還元できないかということと、当日、かなりのかたに参加していただくのでそういうところを出していきたいというところはあります。今、芦屋市からもいくつかの課から様々なかたちで関わっていただいています。広報・後援名義、あとは場所の確保で協力を依頼しています。

(瀬尾委員)

子どもはイベント当日に参加してもらって楽しんでもらう、準備段階での参加はどうなっていますか。

(市民活動センター：橋野)

子どもと言っても年齢がありますが、中・高校生には、運営委員など、運営側から事務局として参加してもらおうと考えています。

(瀬尾委員)

一番大きなターゲットは、幼稚園・小学生ぐらいですか。

(市民活動センター：橋野)

三世代を考えています。ウルトラマンの時代というのは60歳代前後。そのかたたちのお子さん、お孫さんを引き連れてということは考えています。

(瀬尾委員)

素人考えですが、子どもさんは、行きました・楽しかったで済んでしまう。今の子どもたちは、サッカークラブだ、塾だ、と忙しいので時間的に無理なことも多いですね。子どもが将来の宝物と言え、いろんなことが積み上げ段階からの達成感ということも必要ですので、これから継続していくのであれば、大きなイベントでなくてもよいので、子どもたちが積み上げていって達成感という喜びを感じることができれば、将来的にも思い出として残る。一日行って楽しただけではそれで終わってしまうので、今後続けるのであれば、そういうふうになっていけばよいなと思いました。

(市民活動センター：橋野)

おっしゃる通りだと思います。参画の部分の「参加」ということで分けています。今、中・高校生には運営委員になりませんか、という募集をしています。企画の段階から入っていくということで、全員入っていただくことはできないので、まずはそこから育てていきたいと思っています。来ていただいたお子さんが、また次を育てるといようなものになっていけたらと希望しています。

(焦副会長)

活動を通して成長していきますし、当日の参加者は、次は実行委員になったりと、いい流れができていければいいですね。

(市民活動センター：橋野)

学校の先生にも伝えているのですが、どうしても学校行事とか学校になじめない子どもたちもいます。そういう子どもたちに運営委員になってもらえればと希望しています。表に出る子どもたちは忙しい子が多い、その子たちはそこで活躍したらよいと思います。だけれども、活躍の場のない子どもたちに、活躍の場を広げてあげたいと思いますので、先生にはそういった子どもたちにスポットを当ててくださいと伝えています。

(焦副会長)

よい取り組みだと思います。子どもたちは居場所を見つけて力を発見する、自信にもつながりますし、このイベントもつながっていきます。

(市民活動センター：橋野)

実現できたらうれしいです。頑張ります。

(焦副会長)

それでは、事務局から次の資料の説明をお願いします。

(事務局：谷野)

「別添資料2 自治連だより」を説明。

(焦副会長)

芦屋市の自治会はレベルが高いと、今川先生は評価していましたが、この新しい取り組みは今後の活動につながっていけばと思います。

今の説明で、何か質問・意見などがあればお願いします。

(井上委員)

資料の「自治会等の活動活性化策検討委員会」で、「自治連と自治会の関係を見直した方がよい」ということが書かれていますが、具体的にはどのような意見が出ていたのでしょうか。

(事務局：谷野)

自治連は82の団体が加盟しています。これら82団体を代表して自治会連合会があります。この間、自治会連合会としては、通年で大きな事業があるわけで、行政との関係としても82の団体を代表して出てきています。各構成員である自治会長の意見としては、自治会連合会としてもう少し82の団体をバックアップする機能を設けていくことができないかというところでの関係を見直した方がよいという意見なのです。例えば82団体の意見をもう少し総合調整して意見を出していくことができないか、あるいは、82団体がレベルアップしていくための研修事業を改編できないか、そういったことを通じて、自治会連合会として加盟団体をバックアップする機能を強化するというところでの関係を見直していこうという意味合いです。特に13地区のブロックがありますが、このブロックももう少し効果を上げていくために見直しが必要かどうかということも考えられています。専門委員会が出てきた意見としては小学校、子どもの動線に応じたまちづくりということも自治会連合会としても考えていくことができないか、地域も小学校区で結集していくことができないかを考えていこうということが出てきています。継続審議中です。

(焦副会長)

芦屋市は待機児童が多く子育てしにくいと、これはどのような理由が考えられますか。やはり保育所などが足りないという施設の問題なのか、それとも他の問題なのか、説明をお願いできますでしょうか。

(事務局：谷野)

この点、ご発言された会長の趣旨なのですが、芦屋市は住宅都市である、住宅都市として住みよいまちにしていくには秀でた取り組みが必要であると。隣に神戸市・西宮市がありますが、住宅都市として負けない、秀でた子育て施策が必要だと。もっと住みよく子育てしやすいまちにするには待機児童を「ゼロ」にしようということも自治会連合会から提案できないかという趣旨から発言されたものです。

(焦副会長)

施設というよりも、ソフトの部分での発言ですよね。芦屋市に見合ったよい子育て環境が必要だということですね。

(堀委員)

現実には、Aという町に民間保育所を設置しようという話が進んだら、その近辺のかたが自分のところの資産価値が下がると、だからやめてほしいと。次にBという町に話をもっていかれたの

ですが同じことです。ということで保育所ができない。

(焦副会長)

今、新聞等でも騒音扱いというか地域が受け入れないということが全国でも問題になっていますので、これは迷惑施設かどうか、未来を担っていく子どもたちの施設は迷惑施設ではないということが地域住民にどこまで受け入れてもらえるかということですね。

(堀委員)

保育所の建設を要望するお母さんが、子育てがしにくいということをテレビで発言されていました。

(焦副会長)

今、新しく作っていくのは難しいのですか。

(事務局：谷野)

たまたま、自治会連合会での専門委員会の開催時期にそのような問題があったものですから、自治会としてはそのような課題を改善していこうというご発言であったと思うのです。確かにそういう側面もあったわけですが、手順の進め方も悪かったのだという気がしています。降って湧いた話ではなく、行政側も誤解を解いて、話を進めていくために整理もしてお膳立てをしていく必要もあったのではないかと気がしています。

(中野委員)

民生委員をしていた10年ほど前から、その当時の対象は高齢者が大きかったのが、ここ2・3年で子どもというようになってきています。その10年前、地元自治会にも子育てを応援してもらおうということもあって、イベントをするのに自治会のかたを集めて説明をしたところ、自治会は忙しいので子どもの面倒まで見ることができないと指摘されたのと、そういう協力を求めるのにどうして市の職員が来ないのだと、ずいぶんお叱りを受けたことがあります。こういう専門部会を3つ作られて話されているのには絵空事のように思えて、取り組みを机上の空論でしているのではないかととれるのですが、もっと地域のかたに役をしてもらうとか逆に協力を求めたらよいと思うのです。それはシャットアウトしておいて、すると言っても、地域のかたはそっぽを向いてしまいます。複雑なからみもあると思うのですが、もっと解決策はあるのではないかと思います。

(事務局：山田)

活性化検討委員会のところで、なかなか話がまとまらないといいますが、いろいろな話があって、委員がご指摘のように、地域のなかで自治会もあり様々な活動している団体があります。そういったところで各団体が連携していかないと、という意見もありました。ただ、地域ごとの実情がありまして、うまくいっているところ、そうでないところということが如実に表れていました。今後はどうしたらよいのかという話ですが、そこは話し合いの場をもって、それぞれの立場を理解しながらできるところとできないところを話し合っていくといけませんので、時間はかかると思います。

(中野委員)

確かに自治会も人手不足というか、役員になり手がなくて、同じ人がずっとしているということがあります。

(事務局：山田)

それはどこの団体でも同じことです。それを打破していくためには一つになっていただいて、いろいろな役割を皆さんで担うということをしていかないと立ち行かなくなってしまうと思います。その点ではご協力をよろしくお願いいたします。

(瀬尾委員)

今、保育所で地域の賛成が得られないということですが、保育所に限らないと思います。高齢者施設を作るときも近隣の反対がすごくて、ある施設建設の反対が大きかったことがあり、当時の所管課長に頼まれて地元説明に参加したときに、双方の認識に大きな食い違いがあったのです。建設する法人と地元の間がここまで誤解しているということは、説明会・意見交換会をゼロから、最初からスタートしてくださいとお願いしました。それが成功したみたいです。呉川町に心の障害があるかたの施設をつくる時も、3回・4回と説明会があったのですが地元で精神障害に関する誤解があって、中断しかかったときに私に声がかかり説明会に参加したところ、参加者からこの辺の資産価値が下がるでしょと詰め寄られました。

私は資産価値が下がるかどうかはやってみないとわかりませんと答えました。そういうかたたちを地域で支えあう、迎え入れるという精神性、心が豊かな人たちが住まうまちだということで評判が上がるか、地元愛にあふれた人の住むまちだということの印象を与えるかはやってみないとわかりませんと言いました。そうしたら、地域の人たちは、自分たちは心豊かな人でありたいということで施設ができました。正面でぶつかるとうまく見出しにくいですが、関係のない第三者が詰め寄られて窮余の策で口から出た言葉が案外詰め寄ったかたに理解していただけたのかなと思います。ほかの地域の高齢者施設の建設の際にも反対の声が上がりましたが、最終的には地域が自慢できる施設にしてくださいということで話がつきました。施設の法人もそういう方向に向かって努力しますということで建設中は小学生の登下校の見守りをしていました。そういうふうにお互い分かり合えたら前に進むのに、分かり合える前に決裂してしまっているのではないのでしょうか。確かに私の近所に幼稚園があり、迷惑なこともあります。自動車の違法駐車です。1車線しかないのに双方に駐車するのです。地域のかたが教育委員会に指摘したら、その指摘を真摯に受け止めてPTAが「駐車はご遠慮ください」というプラカードをもって道路際に立たれたのです。幼稚園も近隣に駐車場を何台か契約しました。話し合っただけで共通理解が得られたら進むのかなと思います。

(事務局：山田)

今できている施設は地域に貢献していただいていますし、地域のかたがたも協力したりと、よい事例がありますので、そこに至るまでの合意形成のうちに役割分担などの話し合いでできればうまくいくと思うのですが、いろいろな立場の人がいることで様々な視点で話し合えることで成功につながる事例だと思います。

現在、まさに幼稚園と保育所の統廃合のところでマスコミ等で報道されていますが、行政がリーダーシップをとって進めていくべきだという意見もあって地域の方での説明会も始まっていますので、そのなかでも様々な立場のかたが参加されてうまくまとまっていますように、皆さんもご協力をよろしくお願いいたします。

(横山委員)

これも情報共有したいと思うことがあるのですが、他の地域でうまくっている自治会もありますので、そういうところに視察に行くなどを加えていただけたらと思いました。例えば大阪の榎本地区ですとか、神戸市の竹の台地区などは、自治会のなかでNPO法人化してコミュニティービジネスをやっているという事例もあるので、そういう地域に勉強に行く機会を行政が仕切るのが難しいようであれば、事業を委託して勉強する機会を作ればどうかなと思いました。

(焦副会長)

そうですね。いろいろな先進事例を自治会の研修を兼ねて、いろいろと勉強して、よい事例がいろいろなところで浸透できればよい仕組みになるかなと思います

3 閉会

(事務局：谷野)

本委員会の任期上での審議は今回で終了する旨を説明。

(焦副会長)

この間、皆さん貴重なご意見ありがとうございました。これで閉会いたします。

以 上